

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和2年4月1日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令の基準を上回る児童一人当たり3㎡のスペースを確保しています。児童の背丈に合わせて椅子等を設置し、快適な環境を心掛けています。	今後も職員で話し合いを重ね、定員とスペースが適切な関係になるよう努め、工夫して参ります。
	2 職員の配置数は適切である	○		法令の基準以上の人数を配置しています。また全員保育士や児童指導員の専門職員で対応しており細やかな対応に十分な人員配置を行っています。	今後も一人ひとりの児童と十分に時間をかけて関わられるよう配慮し、適切で専門性のある職員配置を行って参ります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		現時点では車椅子利用の児童の利用契約はありません。事業所は2階建てですが、2階への階段には手すりを設置し、昇降には職員が付き添って安全に配慮しています。2階の指導室はフラットで、凹凸をなくし、児童の動線を考慮し、安全に机や棚の位置を設定しています。	今後も継続して児童の安全に配慮し、適切な環境を心掛けて参ります。
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		業務改善につながる気付きや問題点は、都度朝の会にて、または定期的なリフレクション会議等で、常勤、非常勤問わず参画し、活発な意見交換が行われており、PDCAサイクルに則って把握と改善点を討議しています。	今後も朝の会で改善すべき点を話し合い、リフレクション会議で、各自が評価し、改善策を検討、提案して業務改善に繋げて参ります。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		日頃から送迎時などを通じて保護者様のご意向を伺うよう努めています。また年1回、保護者向けアンケートを活用し、業務改善に繋げています。頂いたご意見は、職員で周知・検討し、改善へ向けた会議を実施しています。	今後も頂いた評価に基づき業務改善に繋げていきます。ご意見を踏まえて業務改善を行って参ります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価の結果は、公式 Web サイトで公開しています。	今後も Web サイトにて公開を行って参ります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については、今後課題として検討して参ります。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事業所内で毎月2回の定期的な研修を行い、職員の資質向上に努めています。	今後は研修回数を増やすことも検討し、更なる職員の資質向上に努めたいと考えています。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		日頃の療育と記録から児童の状況を把握した上で、アセスメントを適切に行い、客観的視点で分析し、かつ保護者様のご意向を踏まえ、計画を作成しています。	今後もアセスメントを継続し児童にとって最適なサービス計画のため、また保護者様のご意向も汲み取った支援計画となるよう努めます。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールを使用し、適応行動の状況を把握しています。	今後も継続して正確にアセスメントできるよう努めて参ります。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		ケース会議にて職員で協議し、児童の特性や課題に応じた連携を話し合い、全員で立案に関わっています。	今後も活動プログラムは随時チームで立案・計画していきます。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		一定期間ごとにプログラムを検討し、季節ごとの壁面制作や、行事を取り入れて、また児童の成長に合わせ、固定化しないよう努めています。	児童が興味・関心を示し、それが動機付けとなって意欲的に取り組む姿勢を引き出せるよう、職員で協力し、固定化しない活動提供を心掛けて参ります。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日の習慣化、長期休みの季節感を取り入れたイベント、夏季休暇にはプール遊びなども行い、集団活動の中で人と関わることを学び、児童が楽しく過ごせるよう工夫しています。	今後は長期休みに児童の希望も取り入れ、季節の行事や制作、児童が楽しみに思えるような課外での学習も企画検討していければと思います。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別支援計画の目標から、児童一人ひとりの特性に応じ、例えば協調性を学ぶ必要性のある児童には2～4人で遊ぶ活動を促す等、能力向上を担う個別活動、関わりを学ぶ集団活動を適宜組み合わせ計画を作成しています。	今後も、児童の発達段階を把握した上で、適切に個別と集団のそれぞれの活動を組み合わせ、支援計画を立案し、支援に努めて参ります。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝朝礼を行い、情報の伝達・共有を図り、当日利用の児童の支援内容や予定表で役割分担も確認し、共通認識を図っています。	今後も毎朝朝礼を続け、情報共有を行い、職員の認識一致を図り、支援に取り組んでいきます。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後は送迎もあり全員が集まることが難しく、当日の支援の振り返りについて翌日の朝礼で全職員で共有しています。	今後も継続して共通認識に努め、報告・連絡・相談を徹底して参ります。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日の支援記録を徹底し、支援の検証・改善に役立てています。	今後も継続して記録の記載を徹底して参ります。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的に必ずモニタリングを行い、児童の状況や課題を探り、保護者様のご意向を踏まえて、目標設定ができるよう放課後等デイサービス計画書の見直しや、作成を行っています。	半年ごとの個別支援計画書の見直し時期だけでなく、保護者様からのご要望があった際、家庭連携、関係機関連携時に、必要に応じて実施しています。児童の現状を把握し、保護者様のご意向の確認の上、計画の作成や見直しを判断して参ります。
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		児童の課題や状況を考察しながら、支援計画に沿って、ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っています。	今後も基本活動を複数組み合わせ、より良い支援を目指して参ります。
	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		枚方市では相談支援事業所が介在しないケースが殆どなので、担当者会議に相当するのは定期的な保護者様とのモニタリングになります。モニタリングには児発管が参画し、その都度、再度アセスメントを行い児童の環境や発達状況を把握するよう努めています。	今後も継続し児発管が関わり、支援計画や活動案に活かして参ります。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		保護者様から学校行事や下校時間の変更を教えてください、関係機関との連携にも努め、送迎時担任の先生に確認を行う等、適切な情報共有を行っています。	今後も継続して学校やご家庭と密に連絡を取り合い、連携に努め、頂いた情報を職員間と共有し、常に情報更新して共通認識できるよう図って参ります。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。	今後、対象となる児童の利用が開始となる場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向けた態勢を検討して参ります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		児童の在籍していた関係機関等とは関係機関連携を通して積極的な交流を行い、情報共有と相互理解に努めています。	今後も園や児童発達支援事業所とは連絡を取り合い、情報提供や助言を頂きながら、より良い支援の為に、児童の課題に向き合って参ります。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現時点では、事業所の考える十分な移行支援を行うに至っておりません。	今後、対象となる児童がある場合には、移行シートの作成による情報提供や関係機関との交流や連携に努め、児童の移行先での活動に役立てて頂きたいと思えます。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		他事業所とは書面のみならず電話での情報や意見交換を行っています。センター等とはまだ充分機会を持っておりません。	今後は、研修等の機会を逃さず更に積極的に連携を強めて参ります。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		これまでは事業所での交流機会はありませんでした。	保護者様のご意向をうかがいながら、学校（放課後児童クラブ）へのお迎え時等に先生との関係作りにも努め、一緒に活動できる機会を図り、交流機会への検討を行って参ります。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		今年度は、協議会への参加機会はありませんでした。	今後は研修や講義等に積極的に参加し、能力向上に繋げて参ります。
28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳や送迎時、または家庭連携の面談を活用し、保護者様と情報交換を行い、児童の状況や課題についての共通理解を深めています。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り共通理解に努めます。	
29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		送迎時や連絡帳のやり取りを通して、できる限りのご支援に努め、ポジティブな、児童との関わり方等への助言を行っています。	今後もペアレント・トレーニングを継続し、保護者様のお悩みに寄り添う支援に努めて参ります。	
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時、あるいは保護者様の求めによりいつでも児発管がわかりやすく丁寧に説明を行っています。	これからも分かりやすく丁寧な説明を心掛けて参ります。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		また送迎時機会や連絡帳を活用し、またご希望により面談も行い、保護者様の相談や悩みを丁寧にお聞きしています。話しかけやすい雰囲気づくりを心掛け、時にはご家庭への訪問等、保護者様の事情に合わせたご支援に努めています。	今後も継続して子育てのお悩みについて助言を行い、保護者様に寄り添う対応を心掛けて参ります。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		不定期ですが、年に1～2回は保護者様との交流、保護者様同士の交流機会を作っています。	今後も保護者様同士の交流機会を充実し、定例化して参ります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情や申し入れの対応には苦情窓口を決め、迅速に対応出来るよう整備に努めており、保護者様に契約時に説明を行っています。苦情を頂いた場合、全職員に周知し、ご意見と対応についての共通理解を図っています。	今後も保護者様との信頼関係の構築に努め、出来るだけ迅速な対応を行い、問題解決を図って参ります。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式 Web サイトのブログにて月1回程事業所の様子をお伝えしています。また年4回「お便り」を季刊発行しています。事業所では独自に行事予定等のお知らせも随時行っています。	今後も継続して情報の発信を行い、保護者様に更なる COMPASS に親しんで頂けるよう努めて参ります。
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報記載された書類の廃棄はシュレッダーを利用し、保管は個人情報ファイルは鍵付きのキャビネットにて保管管理しています。ブログでの写真掲載でも保護者様に書面にて同意を頂くよう配慮しています。	個人情報扱いは今後も細心の注意を払い取り扱ひや保管を行って参ります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		言葉だけでなく、表情や仕草からも意図を汲み取るよう努め、児童には特性に合わせた伝達方法を選択し、保護者様にも分かりやすい説明や情報伝達を心掛けて、職員で共有しています。	今後も個々の特性を考慮しながら、情報伝達や意思疎通に配慮して参ります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		今年度は事業所行事に地域住民を招待する様な企画を行いませんでした。	今後は保護者様のご意向を踏まえた上で、地域イベントに児童と参加したり、事業所の行事に近隣の方々をお招きする等交流の機会を検討して参ります。
	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員が理解するよう周知している	○		保護者様にもご説明するよう、各種マニュアルは事業所に提示するとともに事業所内研修で共通認識を図っています。	各種マニュアルは新しい情報による更新を行い、整備に努め、保護者様へもご説明できるようにご案内を継続して参ります。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年に2回以上定期的に様々な災害を想定した避難訓練を実施しています。	今後も定期的な避難訓練を継続し、児童とともに命を守る訓練を続けて参ります。
非常時の対応	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待に関してリーダーを決め、研修資料を元に虐待防止に関する勉強会を行い、討議しています。	今後も積極的に社内外の虐待防止への研修に参加し、職員全員で考えていきたいと思います。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行う場合について、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		利用契約書には身体拘束の禁止が記載されており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合は予め文書により保護者様の同意を得ることとしています。保護者様へ契約時に身体拘束についての説明は詳しく行い、身体拘束に関する知識と認識一致の為、定期的に事業所内研修を行っています。	今後も原則として「身体拘束を行わない基本姿勢」を守りながら、緊急時または、児童の命に関わる事象が起きた場合、止むを得ない状況に限り行われることを保護者様に十分に説明を行い、同意を得て、個別支援計画にも記載をして参ります。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		医師の指示書は全て頂くことはできていませんが、利用開始前に保護者様から聞き取り、アセスメントにも詳しく記載を依頼し、情報共有を徹底しています。情報を元にアレルギーリストを作成し、一覧にして周知し、アレルギー対応マニュアルも作成し、周知しています。	食物によるアレルギー発作を決して起こすことのないよう今後も細心の注意を払い、慎重に対応して参ります。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事例が発生した場合、直ちに記録し、定期的な職員会議で振り返りを行い、情報共有を行っています。	今後も記録し、情報共有、認識一致の上、事故防止のため、都度振り返りを心掛けて参ります。

○の「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。